

令和3年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧 (案)

令和2年6月9日

要望項目	要望内容 (要旨)
<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策</p> <p>【主な要望先】 内閣府 総務省 法務省 文部科学省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省</p>	<p>(検査・医療提供体制の構築)</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症治療に係る医療体制の充実や医療機関の経営等に支障が生じないように、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の対象を柔軟に設定するなど、地域の実情に応じて弾力的に活用できるようにするとともに、今後の状況を踏まえ増額すること。</p> <p>② 次の感染の波に対処するため、特効薬・ワクチンの実用化、ガウン等の医療資機材の安定供給、必要な医療体制の構築、抗原検査も含めた検査体制を確立すること。</p> <p>(経済・雇用対策)</p> <p>③ 「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、感染拡大の収束後も経済活動の回復に向けて中長期的な対応が求められることから、当面の間、同制度を継続し、今後の経済状況を踏まえ増額すること。また、地方の財政力に配慮した配分とするとともに、後年度にわたる事業に充当できるよう基金への積立てを可能とすること。</p> <p>④ 雇用調整助成金や持続化給付金、家賃支援給付金、特別定額給付金を迅速に給付すること。あわせて、更なる申請手続の簡素化等に取り組むこと。また、リーマンショック時の緊急雇用創出事業のように雇用の受け皿を確保するための制度を創設するとともに、自動車部品産業をはじめ影響が及んでいる県内製造業に対する資本の増強などの効果的かつ緊急的な対策の実施、中小企業が進めるテレワーク導入への支援、感染症に適應できる形での経済活動の再開に向けたニューノーマル型ビジネスの導入支援などを強化すること。</p> <p>⑤ 企業の事業継続を図り、地域経済を速やかに回復させるため、無利子融資限度額の引き上げや対象期間の延長等、地方自治体が行っている制度融資への支援を拡充すること。</p> <p>⑥ 壊滅的打撃を受けている観光産業の回復に向け、地域の実情に即した「Go To キャンペーン」の実施や地域が実施する観光需要回復に向けた取組に対する支援を強力に展開すること。</p> <p>⑦ 県内空港・港湾では新型コロナウイルス感染症の影響により、国内線や国際線、クルーズ船等の就航が縮小していることから、国としてこれらの復活に向けた後押しを行うとともに、国際航空路線の着陸料の減免やグランドハンドリング費用などへの積極的な支援を行うこと。</p> <p>⑧ バス、タクシー、第三セクター鉄道などの地域交通事業者は、移動自粛により利用者が減少し赤字が増加しても運行を継続する必要がある。将来にわたり移動手段を確保するため、既存補助事業を弾力的に運用するとともに、新たな経営支援策の実施など国の責任において強力な支援措置を講じること。</p> <p>⑨ 和牛を中心に価格低下が顕著であることから、畜産経営安定対策である肉用牛肥育経営安定交付金の10割補てんや概算払いの早期支払いなど万全の対策を講じること。</p> <p>⑩ 住宅着工戸数の減少等により木材需要が減退しているため、木材の需要拡大や安定的・効率的な地域材の生産供給体制の構築等に向け、製品保管庫・ストックヤード整備や原木流通経費への支援等の総合的な対策を講じること。</p> <p>⑪ 消費減退による魚価の低下を踏まえ、魚価安定に資する「特定水産物供給平準化事業」の保管料補助の対象に餌用も含めるなど、水産業回復に向けた措置を講じること。</p> <p>⑫ 新型コロナウイルス感染症の影響により解雇され実習の継続が困難となった技能実習生等が再就職できるよう、国が主体的に支援を行うこと。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>1. 新型コロナウイルス感染症対策（つづき）</p>	<p>（教育・若者への支援等）</p> <p>⑬ 学校の臨時休業等により、学校により学習の進度に違いが生じていることから、今年度中の学年のあり方を含めたカリキュラムの見直しや大学入学共通テストにおける対応方針を早急に示すこと。また、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜についても、公平な実施となるよう大学入学者選抜要項を早急に定めること。</p> <p>⑭ 学校における三つの「密」の回避と「新しい生活様式」を実現するとともに、学校生活や人間関係への円滑な対応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、更なる少人数学級の拡充と教職員定数の改善を行うこと。併せて、空き教室の活用等に必要な改修や設備・備品について財政支援を行うこと。</p> <p>⑮ 「GIGA スクール構想」事業の円滑な実施に向け、交付決定等の各種手続きを迅速に行うとともに、構想の実現に向けて、継続的に必要となる経費にかかる地方自治体の負担について、一層の支援を行うこと。また、遠隔授業について、学校が弾力的に標準授業時間数への算定や単位認定を行えるようにすること。</p> <p>⑯ 国家資格等の資格試験の中止や延期により高校生等の就職等が不利にならないよう、各試験団体、経済団体、大学等へ働きかけること。また地方公共団体等が実施する企業と学生が交流する場の創出に対する財政支援など、高校生や大学生等の就職活動及び若者の就職受け皿確保のための支援を強化すること。</p> <p>⑰ 感染症流行時に自然災害が同時発生した場合に市町村が十分な避難所を確保できるよう、ホテルなどの民間施設等の借上や再稼働への支援を行うとともに、安全な避難誘導を行うための手法を構築すること。</p> <p>⑱ 新型コロナウイルスの影響による消費の抑制等により、地方税収が基準財政収入額で見込んだ額から大きく減少することが懸念されるため、地方消費税をはじめ減収が見込まれる税目を減収補てん債の発行対象に追加すること。また、地方税の猶予対象事業者が破産等で支払能力を失った場合、地方税収の減少が見込まれることから、国費による補填を行うこと。</p>
<p>2. 地方創生・地域づくりの推進</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 総務省 国土交通省</p>	<p>① 東京一極集中が新型コロナウイルスの感染拡大につながった面もあり、地方回帰を積極的に促進する観点から、地方への新しい人の流れを生み出す地方創生を一層強化するなど、政府として自らこれまで以上に大胆に取り組むこと。</p> <p>② 政府関係機関・企業・大学の地方分散の推進等、地方の人口流出に抜本的な対策を講じること。特に政府関係機関の第2弾移転検討を進めるなど、国家戦略として大胆かつ継続的に取組を進めること。</p> <p>③ 地域の実情に応じた取組を地方が継続かつ主体的に進めていくために、地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」を継続・拡充するとともに、十分な一般財源総額を確保すること。</p> <p>④ 地方創生推進交付金について十分な規模を確保して継続するとともに、国と地方の協議の場等を活用した地方の意見を踏まえた大胆な制度改正を行うこと。</p> <p>⑤ 「過疎地域自立促進特別措置法」は令和2年度末に期限を迎えるが、過疎地域に対する総合的かつ積極的な支援の充実・強化が必要であることから、新たな時代に対応した過疎対策法を制定すること。</p> <p>⑥ 近年、人口減による利用者減やドライバー不足等により、バス、タクシーの事業縮小、撤退が顕著となってきていることから、地域公共交通活性化再生法の趣旨も踏まえ、地域の実情・ニーズに応じたドアツードア型の移動手段の確保や住民主体の共助交通、地域の多様な輸送資源に対する財政支援を拡充・創設すること。</p>
<p>3. 地方分権の推進と地方税財源の拡</p>	<p>① 民主主義のあり方としての都道府県の果たす役割の重要性に鑑み、憲法改正等も含め、抜本的に合区を解消すること。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税や交付税の原資となる国税の</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>充</p> <p>【主な要望先】 衆議院議長 参議院議長 内閣府 総務省</p>	<p>収入の急激な落ち込みが見込まれることから、安定的な財政運営に必要な一般財源総額及び地方交付税総額を確保するとともに、別枠の加算により、臨時財政対策債の増加を抑制すること。</p> <p>③ 今後も増加する社会保障の財源を確実に確保するため、基準税率の引き上げなどにより、これまで以上に地方交付税の財源保障機能を強化するとともに、「地域社会再生事業費」の算定等を通じて財源調整機能を適切に発揮し、地方部の団体においても必要な財源が配分されるようにすること。</p> <p>④ 臨時財政対策債の残高が累増していることから、地方交付税の法定率引上げにより交付税原資を確保し、臨時財政対策債の縮小・廃止に努めること。</p> <p>⑤ 公共施設等総合管理計画に基づく施設の更新等の取組が一層本格化することから、公共施設等適正管理推進事業債を継続すること。</p> <p>⑥ 地方分権改革に関する提案募集にあたっては、地方からの制度改正に関する提案を真摯に受け止め、従うべき基準の参酌基準化や事務・権限の移譲など地方が従前より求めてきた重点課題の実現を図ること。また、地方分権改革有識者会議では、国と地方の役割分担や国と地方の実質的な協議の仕組みづくりなど、制度的な課題について議論し、問題提起を行うこと。更に、実証実験的に権限移譲を行う「地方分権特区」を制度化すること。</p>
<p>4. 防災・減災対策と社会基盤の整備</p> <p>【主な要望先】 内閣府 総務省 厚生労働省 農林水産省 国土交通省</p>	<p>① 令和元年東日本台風（19号）による甚大な被害も踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の後継の対策を策定し、予防的治水対策としての基幹的施設である河川改修、海岸侵食対策、砂防設備整備等の直轄事業の集中的促進や治水対策への支援、緊急自然災害防止対策事業債及び緊急防災・減災事業債等の継続も含め、今後も必要な予算、財源を安定的に確保すること。</p> <p>② 令和2年度までとなっている防災重点ため池の耐震調査及びハザードマップ作成に係る定額助成制度について、選定基準の見直しにより箇所数が大幅に増加していることも踏まえ、制度を継続すること。</p> <p>③ 被災者の生活復興に大きな効果のある「災害ケースマネジメント」による支援を制度化すること。</p> <p>④ 同一災害による被災地でありながら、自治体の財政規模や被害規模によって局地激甚災害指定を受けられない場合があることから、指定基準を緩和すること。</p> <p>⑤ 災害救助法による住宅の応急修理について、損害割合が10%以上20%未満の住家が対象に追加されたが、これを損害割合10%未満の住家にまで拡大すること。</p> <p>⑥ 災害時の透析医療を確保するため、医療施設の非常用電源や給水施設の整備に係る補助制度について、災害拠点病院やへき地診療所等に加えて、透析医療を担う病院・診療所も対象とすること。</p> <p>⑦ 被災した鉄道施設の速やかな復旧を図るため、鉄道軌道災害復旧事業の補助率や地方自治体の負担分に対する特別交付税措置の引上げなど、財政的支援を拡充するとともに、鉄道事業者による土地の一時使用等を可能とする法的な仕組みを創設すること。</p> <p>⑧ 地方創生や国土強靱化に不可欠な高速道路ネットワークの早期整備のため、米子～境港間の高速道路の早期事業化や山陰道・山陰近畿自動車道などのミッシングリンクの早期解消、米子自動車道の全線4車線化など高速道路の暫定2車線の早期解消を図ること。</p> <p>⑨ 日本海国土軸の形成やリダンダンシー確保等の観点から、山陰における新幹線も含む鉄道的高速化整備を推進すること。なお、新幹線整備にあたっては、整備に係る予算を拡充するとともに、地方負担のあり方や並行在来線の経営分離方針の見直しなど、国家戦略的観点から幅広く検討すること。</p> <p>⑩ 国内 RORO 船の定期航路の境港寄港の実現など日本海側の航路拡充を一層推進</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>4. 防災・減災対策と社会基盤の整備（つづき）</p>	<p>すること。また、境港及び鳥取港の機能強化を図るため、今年度予定している港湾計画の改訂に向け、県と一体となって取り組むこと。</p> <p>① 地方の道路整備に必要な社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金が減少していることから、道路予算の総額の拡大や制度の拡充を図り、整備が遅れている地方に重点配分すること。</p> <p>② 国土交通省等直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して、より一層の配慮を行うこと。</p>
<p>5. 子育て支援・少子化対策</p> <p>【主な要望先】 内閣府 文部科学省 厚生労働省</p>	<p>① 地方公共団体が独自に認定・認証し、あるいは助成等の支援を行うことにより、一定水準以上の質が確保された「森のようちえん」を利用する子どもについては、保育の必要性に関わらず幼児教育・保育無償化の対象とすること。</p> <p>② 幼稚園を利用する児童についても、保護者が真に必要とする保育時間を認定することで預かり保育の時間が適切なものとなるよう、認定要件の見直しを行うこと。</p> <p>③ 保育士の確保と定着を一層進めるため、更なる処遇改善と配置基準改善を進めること。</p> <p>④ 児童養護施設等の地域分散化、高機能化等を推進するため、児童入所施設措置費を確実に措置すること。また、子どもの意見表明権を保障し、子どもの権利を守る制度として期待されている「アドボケイト（代弁者）制度」の仕組みを早期に構築すること。</p> <p>⑤ 結婚支援をはじめとした少子化対策を地域の実情に応じて積極的に展開できるよう、「地域少子化対策重点推進交付金」の大幅な拡充や一層の運用弾力化を図ること。</p> <p>⑥ 不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるよう、不妊検査及び特定不妊治療をはじめとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。</p> <p>⑦ 産後ケア事業が母子保健法上の事業に位置付けられたことから、産後ケアを行う医療機関・助産所の受け皿拡大や提供サービスの充実を図るため、技術的助言や財政支援を講じること。</p> <p>⑧ 子どもの医療費助成に対する国民健康保険国庫負担金の減額措置は、未就学児だけでなく、小学生から高校生までについても廃止すること。</p>
<p>6. 社会保障の充実</p> <p>【主な要望先】 内閣府 文部科学省 厚生労働省</p>	<p>① 手話言語法を制定すること。</p> <p>② 地域医療構想の推進にあたっては、新型コロナウイルス感染症により公立・公的病院の果たす役割の重要性が再確認されたことを踏まえ、期限設定することなく、地域の実情に立脚した議論を行うこと。</p> <p>③ 深刻な医師不足が依然続いていることを踏まえ、医師不足や医師偏在の解消に向け、医学部臨時定員による地域枠の措置の継続等、地域の実態を十分に踏まえた上で国が主体的に対策を行うこと。また、医師の働き方改革については、地域医療に支障が生じないように関係者と十分に調整したうえで制度を構築すること。</p> <p>④ 医療提供体制推進事業費補助金は、良質で適切な医療を効果的かつ効率的に提供するために必要不可欠であることから、安定的な事業実施ができるよう十分な予算を確保すること。</p> <p>⑤ 看護師の確保及び離職防止のため、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実すること。</p> <p>⑥ 薬剤師確保対策を行う地方の取組への財政支援など定着対策を行うこと。</p> <p>⑦ がん検診の実施主体を明確にするとともに、受診の利便性を担保するために、労働安全衛生法等に基づく健康診断に併せて実施する体制や保険者の費用負担に関するスキームを整備するなど、全ての国民ががん検診を確実に実施できる</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>6. 社会保障の充実 （つづき）</p>	<p>法制度を確立すること。また、がん診療連携拠点病院の機能強化等に資する財政支援等を充実すること。</p> <p>⑧ 将来に向けた国民健康保険制度の構築に当たっては、国が責任を持って今後の医療費の増嵩に耐えうる財政基盤を確立するとともに持続可能な制度の確立に向けて、地方に支障、負担が生じることのないよう、あらゆる対策を講じること。</p> <p>⑨ 喫緊の課題である介護人材の安定的確保に向け、介護職の認知度向上・イメージアップのための情報発信に取り組むとともに、処遇改善を更に進めること。</p> <p>⑩ 認知症の人やその家族が安心して暮らせるよう、国において損害賠償責任に関する法整備等を行うこと。</p> <p>⑪ 就労系障害福祉サービスの報酬設定について、事業所の実態を調査・検証し、「支援の質」を評価するなど、工賃以外の評価基準も考慮した報酬算定とすること。また、障がい児・者の地域移行を進めるためのグループホームなどの施設整備に対する財政支援を充実すること。</p> <p>⑫ 地域福祉の推進や災害時の対応に大きな役割を果たしている市町村社会福祉協議会の安定的な運営を確保するため、財政措置を充実すること。</p>
<p>7. 観光、経済・産業対策、働き方改革の推進</p> <p>【主な要望先】 内閣府 財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省</p>	<p>① 令和2年度末までとなっている訪日誘客支援空港の制度を継続するとともに、支援対象となる空港を拡大すること。</p> <p>② ユネスコ世界ジオパークの取組が一層進展するよう、観光での活用や情報発信、学校教育・社会教育等の取組を推進するとともに、地方の取組に対するジオパークに特化した財政支援制度を創設すること。</p> <p>③ 令和3年4月から、働き方改革関連法の同一労働同一賃金が中小企業に導入されるが、対応が十分に進んでいない現状もあることから、法の内容と各企業が取り組むべき事項を十分に周知すること。</p> <p>④ 男女がともに働きながら安心して子育てや介護ができる環境づくりを推進するため、保育・介護環境や育児・介護休業制度の充実を図るとともに、従業員の仕事と家庭の両立を応援するイクボスの取組を深化させ、介護しながら働きやすい職場環境づくりも担う「ファミボス」の取組を支援するなど、ワーク・ライフ・バランス実現を促進すること。</p> <p>⑤ 消費税軽減税率制度の実施に伴い令和5年10月に導入される「インボイス制度」について、中小企業者等に混乱が生じないよう実情を踏まえた対策を講じること。</p> <p>⑥ 農林水産業者の競争力の強化に向け、畜産クラスター事業、産地パワーアップ事業、スマート農業関連実証事業等の十分な予算確保など、引き続き万全の対策を講じること。</p> <p>⑦ 豚熱の農場での続発は収まっているものの野生イノシシの感染が拡大していることから、感染拡大の原因究明を早急かつ徹底的に行うこと。また、飼養豚への予防的ワクチン接種について、必要な経費を全額国が負担するとともに、野生イノシシの経口ワクチンベルトの形成や拡大に伴い必要となるワクチン数量を確保すること。</p> <p>⑧ 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動や、農業の生産性向上と高付加価値に資する農地整備、畑地かんがい等の生産基盤整備や農村地域のため池を含めた防災・減災対策の着実な推進に十分な予算を確保すること。</p> <p>⑨ 境漁港における高度衛生管理型市場整備について、引き続き早期完成が実現できるように十分な予算を確保すること。また、令和2年度から取り組んでいるスマート漁業関連事業の一層の推進に向けて、十分な予算を確保すること。</p> <p>⑩ 境港におけるマイワシの安定的な漁獲に向けて、資源水準に基づいた適切な漁獲枠の配分に努めるとともに、漁獲量変動に対応できる十分な留保枠を準備す</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>7. 経済・産業対策、働き方改革の推進（つづき）</p>	<p>ること。</p> <p>① 皆伐再造林を含め、持続的な森林整備が可能となるよう、造林事業、林道事業等に係る当初予算を十分確保するとともに、コンテナ苗生産基盤施設の整備等先駆的な取組に対する補助上限額を引き上げること。</p> <p>② 「6次産業化サポート事業」について、国の制度改正により、支援者全体の付加価値額の平均1.5倍以上の増加が目標とされることになったが、増加が見込めず、支援対象から外れる事業者が多数生じていることから、目標を緩和し、支援対象を拡充すること。</p>
<p>8. 人材育成</p> <p>【主な要望先】 文部科学省</p>	<p>① 新学習指導要領の円滑な実施による教育の質の向上と働き方改革の両立を一層推進するため、小学校専科教員の加配措置を次年度以降も拡充すること。また、民間委託による外国語指導助手の配置についても財政措置を行うこと。</p> <p>② 学校現場における教職員の多忙解消・負担軽減のため、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員の配置を拡充するための財政支援を充実すること。</p> <p>③ 学校現場において教職員が児童生徒の指導に専念できる環境を整えるため、養護教諭の配置の充実を図るとともに、看護師、理学療法士等の専門スタッフについても標準法において定数配置化すること。</p> <p>④ 小・中学校における発達障がい等の児童生徒数が増加傾向であることから、通級指導担当教員の基礎定数化及び、通級指導を行う高等学校も含めて特別な支援を必要とする児童生徒に対する加配措置を進めること。</p> <p>⑤ 不登校など教育上特別の配慮を要する児童生徒に対し適切な指導を行うため、教育支援センターにおける事業拡充（ICT等による学習支援）や運営経費への財政措置を講じること。</p> <p>⑥ 義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同等の就学支援金の支給制度を創設すること。</p> <p>⑦ 様々な事情により学校に通えない義務教育段階にある児童生徒の学びや成長を保障するため、フリースクール等に対する運営費支援やフリースクール等に通う児童生徒に対する経済的支援制度を創設すること。</p> <p>⑧ 公立学校の老朽化対策、非構造部材の耐震対策等の各種事業の実施について十分な予算を確保するとともに、補助要件の緩和及び補助率等の引上げをすること。</p> <p>⑨ 高等教育の無償化の対象となる高等教育機関の要件のうち、専門学校の収容定員充足率については、学校関係者や自治体の意見を聴き、地域の実情を踏まえて見直すこと。</p>
<p>9. 原子力発電所の安全確保</p> <p>【主な要望先】 内閣府 経済産業省 原子力規制委員会</p>	<p>① 中国電力との間における安全協定を立地自治体と同等なものにするよう指導するとともに、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備し、同意を求める範囲等、周辺自治体の位置づけを明らかにすること。</p> <p>② 原子力発電所の稼働の判断にあたっては、まずは安全性を厳格に審査した上で、安全を第一義として慎重に判断すること。</p> <p>③ 原子力防災・安全対策の交付金を十分確保すること。また、UPZの設定に伴い、原子力発電所周辺自治体であっても立地自治体と同様の原子力防災対策が求められることから、その対策に必要な人件費等の経費について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>9. 原子力発電所の安全確保 （つづき）</p>	<p>④ 避難計画の実効性を深化させるため、県域を越える広域避難に備え、輸送手段や避難先の確保、避難に使用する道路のUPZ内の一体的整備、広域の交通規制等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。また、避難行動要支援者の移動手段、医療従事者・介護職員等の確保について、国が関与して方針を示し、体制を整備すること。また、広域福祉避難所で必要な資機材について国が広域的に確保すること。</p>
<p>10. 暮らし、人権尊重のまちづくり</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 国家公安委員会 総務省 法務省 厚生労働省 国土交通省 経済産業省 環境省 防衛省 原子力規制委員会</p>	<p>① 松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の即時帰国を実現するため、国際社会と連帯して、具体的な行動を起こすこと。</p> <p>② 障がい者差別、ヘイトスピーチ、部落差別の解消に向けて、法律に基づき実効性のある対策を講じること。また、インターネットを利用した差別表現の流布等、部落差別をはじめとする様々な差別や人権侵害事案を解決するため、法整備も含めた実効性のある救済制度を早急に確立すること。</p> <p>③ 性暴力被害者支援センターの機能強化を図るため、交付金の基準額の引き上げなど、支援制度を拡充すること。</p> <p>④ プラスチックごみの削減に向けて、レジ袋以外のプラスチック製品の削減策の法制化や代替製品の開発・導入の促進支援等、実効性のある対策を講じること。また、使用済太陽光パネルのリサイクルシステムを早期に構築すること。食品ロスの削減に向けて、食品ロス削減法の制定に伴う具体的な施策を推進すること。</p> <p>⑤ 低濃度PCB廃棄物の計画的な処理に向けて掘り起し方策の明示や使用状況の届出等、法令上の必要な措置を講じるとともに、処理促進のための財政支援等を行うこと。また、平成31年3月の特例処分期限後に存在が判明した高濃度PCB廃棄物について、処分に係る対応策を講じること。</p> <p>⑥ 鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性物質を含む投棄物について、迅速かつ安全・安心に処理できるよう、関係省庁が連携し、国が責任をもって放射性物質を含む廃棄物の処理を行うための貯蔵施設・処理施設及び処理ルートを整備すること。</p> <p>⑦ 令和2年1月に発生した風力発電施設の折損事故の原因を速やかに解明し、安全性はもとより、騒音・低周波音等の環境影響をもたらさない対策を早急に講じるとともに、風力発電等に係る許認可等の手続きにおいて、地元自治体の意見が適切に反映される仕組みを構築すること。</p> <p>⑧ 再生可能エネルギーの導入促進のため、系統連系に必要な地域内連系線の増強など、接続容量不足を解消すること。また、蓄電池の低価格化に向けた技術開発を促すとともに、導入に係る支援を拡充すること。</p> <p>⑨ 日本海沖における表層型メタンハイドレートの開発に向けた生産技術開発や詳細な資源量把握に向けた海洋調査を推進するため、調査等に係る予算を拡充すること。</p> <p>⑩ 中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、窪地対策などの水質浄化対策並びに汚濁原因等の解明や海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究など、水質保全対策を河川管理者として国の責任において推進すること。</p> <p>⑪ 老朽化した上下水道施設の更新や耐震化に係る財政支援の拡大を図ること。</p> <p>⑫ 空中給油・輸送機（KC-46A）の航空自衛隊美保基地への配備にあたっては、地元への迅速かつ丁寧な説明を行うとともに、安全・騒音面の検証等、県が求めている事項について十分適切に対応すること。</p> <p>⑬ 米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。日米合同委員会合意を遵守し、住民に危険を及ぼし不安を与え、住民の平穏な生活を乱すような飛行訓練が行われないよう措置すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
10. 暮らし、人権尊重のまちづくり（つづき）	⑭ サイバー空間の脅威への対処、高速道路等における交通安全対策、暴力団対策、原子力等災害対策を講じるため、警察官を増員すること。